広報みはま

MIHAMA

Feb.2023
2
No.625

美し美浜の地域愛

これぞ日向の熱き男衆

美浜町 20歳のつどい

対象者

年代▶平成14年度生まれ
該当者数▶90人

1月8日に、令和5年美浜町20歳のつどいがなごやかなあすで行われました。

この式典は、令和4年4月に施行された改正民法により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことから、これまでの成人式を20歳のつどいに改め、開催されたものです。

今年、20歳を迎えたのは、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた90人の方々です。

式典には、色鮮やかな振袖や新しいスーツを着た若者たち68人が参加し、厳粛な雰囲気の中で式典が行われました。

式典では、戸嶋町長をはじめ来賓の方々から20歳を迎えた皆さんへお祝いの言葉が贈られ、その後、20歳を代表して石丸和さん(河原市)が「大人としての責任の重さ、大切さを肝に銘じ、これまで立派に育てていただいた両親や地域の皆さま、ふるさと美浜町のために、それぞれの目標に向かって邁進していきたいと思います」と答辞を述べられました。

式典後には、20歳の皆さんに美浜の良さを再確認してもらうこと等を目的とした「ええとこやろ美浜ＰＰＭ」が行われ、役場職員らが町の取り組みや魅力等をピンポイントメッセージとして届けました。

例年、実施しているレセプション(20歳のつどい実行委員会主催)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりましたが、参加者は、旧友たちと近況報告や写真撮影等をし、再会を喜び合っていました。

わたしの夢、語ります
南　楓菜(かんな)　さん　美浜中央小学校6年(佐柿)

あきらめず夢に向かう

私の夢は、福井商業高校のチアリーダー部JETSに入って、チアダンスを踊ることです。そして、大きな大会に出て、賞を取ることが私の大きな夢です。

私は、小学2年生からチアダンスを始めました。きっかけは「チアダン」という映画を見て「私もこんな大舞台で踊ってみたい」と思ったからです。

JETSの人たちは、夢や目標に向かって諦めずに頑張っていて、とても尊敬します。舞台では、キラキラしていて、お客さんを笑顔にするほどのパワーを持っています。

私は、そんな「JETSのメンバーになる」という夢に向かって、チアダンスはもちろん、勉強や運動も頑張っています。

うまくいかなかったり、悩んだりすることもあるけれど、諦めず夢を叶え、たくさんの人を笑顔にしたいです。

CONTEMTS　目次　　広報みはま2023年2月号

2 私の夢、語ります／表紙の写真／目次
3 美浜町20歳のつどい
6 美し美浜フォトコンテストー結果発表ー
8 マイナンバーカードを使ってお得に証明書を取得
10 美浜町人事行政の運営等の状況を公表します
13 所得税の確定申告は2月16日(木)～3月15日(水)まで
14 住民税(町県民税)の申告は2月16日(木)～3月15日(水)まで
16 まちウォッチング
美浜消防団出初式／板の魚の儀／カイロ講／敦賀信用金庫が町に寄付　他
18 美浜町のニュース
ボート競技U-19アジアジュニア選手権 優勝報告会　他
19 情報BOX
美浜町長選挙／緊急情報の伝達試験を実施します　他
24 美浜発電所の状況について
25 ふるさと昔よもやま話130／文芸欄
26 すこやか放送局
28 ハートフル広場
はじめてバースデー／町人さん／慶弔／人口の動き／広報クイズ
30 くらしのカレンダー

- 表紙の写真 -

1月15日に、日向湖と若狭湾を結ぶ運河で3年ぶりに行われた水中綱引きの様子です。

大漁旗がはためき、観客が見守る中、日向の男衆がハチマキに白いパンツ姿で現れ、橋の欄干から大綱が張られた運河に飛び込みました。

東西両岸に分かれた男衆は、威勢のよい掛け声を発しながら綱を引き合いました。

美浜中学校3年1組の皆さん

美浜中学校3年2組の皆さん

美浜中学校3年3組の皆さん

20歳の決意・美浜町への思い

①20歳の年をどのような年にしたいですか？
②美浜町について思うことを教えてください。

interview

河藤 涼太郎 さん (久々子)

①大学でバスケットボールをやっているので、いい結果を残せるように頑張りたいです。
②素晴らしい仲間と出会うことができた美浜町に感謝しています。

田邉 陽子 さん (山上)

①社会人3年目になるので、立派な大人になって、美浜町に少しでも貢献したいです。
②自然が豊かで四季を感じながら暮らせるいいところだと思います。

鳥居 千鈴 さん (佐田)

①今年の春、保育士として就職するので、大人の一員として社会に貢献したいです。
②人が優しくて温かい素敵な町で、その一員であることが誇りです。

武田 英晃 さん (宮代)

①誰かの役に立てるように成長していきたいと思います。
②大きく成長できる環境が揃っていると思います。そんな美浜町の発展を今後も願っています。

美し美浜フォトコンテスト
― 結果発表 ―

町では、町の魅力を高め、新たな魅力を発見・発掘することを目的に、令和4年8月1日から11月30日を募集期間とした『美し美浜フォトコンテスト』を開催しました。

テーマは「いいね！美浜の夕日」で、町内の夕日とともに風景や食、人等が写っている写真を募集しました。

その結果、131作品(44人)の応募があり、厳正なる審査の結果、入賞作品が決定しましたので、ご紹介します。

作品タイトル
応募者氏名
撮影日
撮影場所
講評

≪美浜町長賞≫

光のシャワー
大塚 健治
令和3年10月23日
水晶浜海水浴場

水晶浜の夕暮れをダイナミックな表現で撮影していただきました。水晶浜のサンセットはいくつもの表情を見せてくれます。その時、その瞬間にしかない美しさを写真に収めるのはとても難しいと想像します。

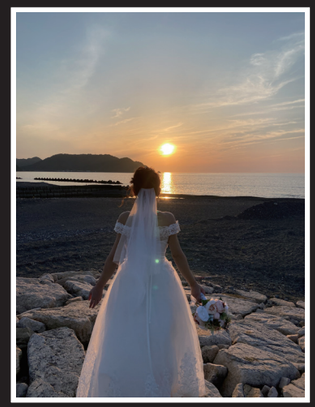

≪入賞≫

最愛　令和4年5月29日
馬野 孝政　美浜町和田

最も美しいと思う景色を最も愛する人に見せたい、写真家の最大の願いでもあります。その2つが目の前に揃った時にシャッターを切る幸せに巡り合える写真家はそんなに多くはないのでは？

≪入賞≫

ダイヤモンドビーチのマジックアワー
松見 静男　ダイヤモンドビーチ
令和4年8月8日

あの幻想的な時間をフレームに収めたい、ダイヤモンドビーチも写真家にそう思われるサンセットビーチです。今回も多数の応募がありましたが、もっともっと素敵なサンセットを見せてほしい。そういう願いも込めて選びました。

≪入賞≫

どこまでも歩きたい気分
しっぷうたろう
令和4年10月13日
水晶浜海水浴場

この足跡は、どこから来てどこへ向かうのか？そんなストーリーをつい想像させてしまいます。通りすがりなのか、いつもの散歩なのか、それとも･･･

≪優秀賞≫

夕　日　向
山本 晃
令和4年11月28日
美浜町日向

美しい港町を見事な構図で捉えた一枚はこのままポスターとして使用できるクオリティー。日向の夕時を捉えた美しい一枚。

≪優秀賞≫

燃えるストロベリーキャンドル
藤村 留美
令和4年5月17日
美浜町佐田

ここはどこ？と思わずにはいられない風景はそこへ向かう人を必ず生み出します。この一枚もまた、この風景を求めて旅人を誘う一枚だと思います。

≪へしこちゃん賞≫

夕日に輝く汗と涙とへしこちゃん
ボート部のみなさん頑張ってください
浅妻 莉愛
令和4年11月19日
県立艇庫駐車場

どれだけの汗と涙が久々子湖に流されたのか？ボートの聖地に佇むへしこちゃんは見ています。そして、そんな誰かの努力がいつか大輪の花を咲かせることを知っています。

※お問い合わせ先　町観光戦略課(担当・上道)　☎32 - 6705

マイナンバーカード を使って

2月1日スタート

コンビニ等で 証明書 が取得できます

２月１日より、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機から住民票等の公的な証明書を取得できるようになります。

また、令和７年３月31日までの間、コンビニ等で次の証明書を取得する場合、役場窓口よりも交付手数料が安くなります。

今月号では、コンビニエンスストア等で証明書を取得する際のマルチコピー機の操作方法等をお知らせします。

取得方法の詳細はこちら

■取得できる証明書一覧

証明書の種類	窓口での手数料	コンビニ等での手数料(R7.3.31まで)	コンビニ等で発行できない証明書
住民票の写し	300円	150円	・住民票コード及び個人番号記載のもの
印鑑登録証明書	300円	150円	
戸籍謄本・抄本	450円	300円	・現在戸籍以外（除籍・改製原戸籍謄抄本）
戸籍の附票の写し	300円	150円	
所得課税証明書	300円	150円	・現年度分以外の証明書 ・未申告の方のもの ・当年１月１日以降に転入または転出をした方のもの

■利用できる店舗

※マルチコピー機が設置されている店舗に限ります。

・セブンイレブン　・ファミリーマート　・ローソン

・ミニストップ　・平和堂　・福井県民生活協同組合（ハーツ）　等

■利用可能時間

午前６時30分～午後11時（※）

※役場が閉庁している土・日・祝日も利用可能です。ただし、メンテナンス等により停止する場合があります。

■必要なもの

・マイナンバーカード（4桁の暗証番号）

・手数料

■注意事項

・15歳未満の方はご利用できません。

・コンビニエンスストア等で出力される証明書には、不正防止処理が施されています。

・一度発行した証明書の差し替え・返金はできません。発行前に必ず内容の確認をお願いします。

・暗証番号を３回間違えると、ロックがかかり、暗証番号の再設定が必要になります。

■マルチコピー機の操作方法

①「行政サービス」ボタンを選択します。

※操作画面は、マルチコピー機の機種により異なります。

②「証明書の交付」を選択します。

※証明書交付以外のサービスを提供していない店舗では、この画面は表示されません。

③「証明書交付サービス」を選択します。

※操作画面は、マルチコピー機の機種により異なります。

④マルチコピー機の所定の場所に、マイナンバーカードを置きます。

⑤美浜町に住所・本籍がある方は「お住まいの市区町村の証明書」を選択します。

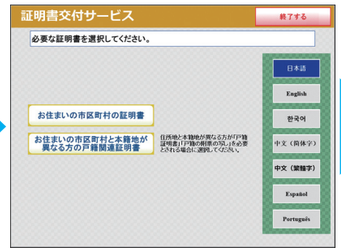

⑥マイナンバーカードの交付時に設定した４桁の暗証番号を入力し、本人確認を行います。

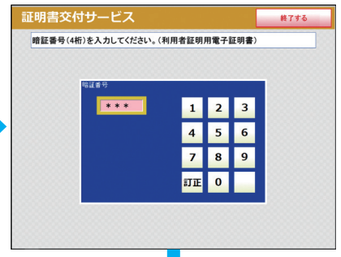

⑦マイナンバーカードを取り外します。

※この操作以降、マイナンバーカードは使いません。

⑧取得可能な証明書の一覧が表示されるので、取得したい証明書を選択します。

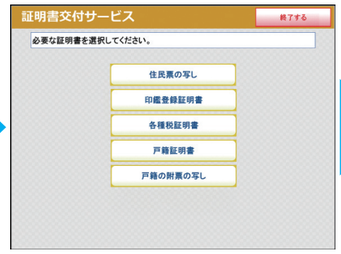

⑨証明書の交付種別を選択します。

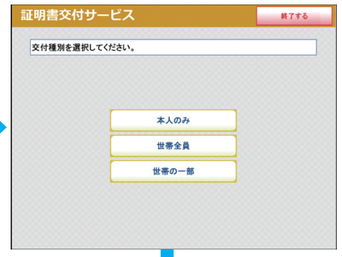

⑩証明書に記載する項目の有無を選択します。

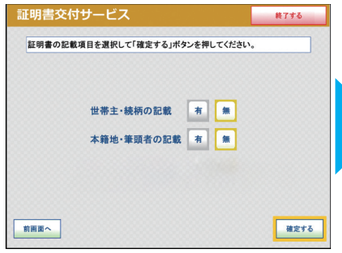

⑪証明書の必要部数を入力します。

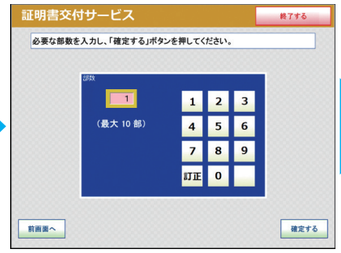

⑫入力した内容を最終確認し、訂正が必要な場合は、該当項目の入力画面まで戻って訂正することができます。

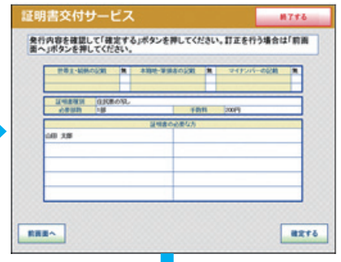

⑬必要部数分の証明書の交付手数料をお金の投入口に入れます。

⑭証明書と領収書を受け取ります。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当･山本)

☎32－6703

美浜町人事行政の運営等の状況を公表します

町では、人事行政について、町民の皆さまに運営状況を明らかにしながら、更なる適正化を進めています。

条例や町議会における予算の審議を通じて公表していることとあわせて、町民の皆さまにより一層ご理解いただくため、今月号では人事行政の運営等の状況をお知らせします。

※お問い合わせ先
町総務課(担当・関口) ☎32－6700

1．人件費 (普通会計決算) 人口は令和4年3月31日現在

区　分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	2年度(参考)
令和3年度	9,071人	112億64万円	15億5,531万円	13.9%	14.2%

※普通会計とは、一般会計に診療所事業特別会計と道路用地取得事業特別会計を加えたものです。

2．職員給与費 (普通会計決算)

区　分	職員数(A)	給　与　費				1人当たり給与費(B/A)
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和3年度	167人	5億5,542万円	9,362万円	2億1,806万円	8億6,710万円	519万円

※特別職及び公営企業等会計部門を除く。

3．ラスパイレス指数 (令和4年4月1日現在)

区　分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
ラスパイレス指数	93.9	94.1	93.3	93.0

※ラスパイレス指数とは、国の給料を100とした場合における美浜町の給料の指数です。

4．初任給 (令和4年4月1日現在)

区　分		美浜町	福井県	国
一般行政職	大学卒	171,700円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円

5．学歴・経験年数別平均給料月額 (令和4年4月1日現在)

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,000円	276,800円	319,000円
	高校卒	203,750円	229,950円	255,600円

6．平均給料・平均給与月額及び平均年齢 (令和4年4月1日現在)

区　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	296,593円	343,361円	41.7歳

※給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

7．期末・勤勉手当 (令和3年度支給割合)

区　分	6月期	12月期	計
期末手当	1.30 月分	1.25 月分	2.55 月分
勤勉手当	0.95 月分	0.95 月分	1.90 月分

8．職員手当 (令和4年4月1日現在)

区　分	内　容
扶養手当(月額)	子　10,000円 その他扶養親族　6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算
住居手当(月額)	賃貸住宅に居住する職員で16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円まで
通勤手当(月額)	＜通勤のため公共交通機関等を利用＞ 1か月当たりの通勤に要する運賃等の額に相当する額(運賃等相当額)が ①55,000円以内の場合→運賃等相当額 ②55,000円を超える場合→55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額 ＜通勤のため自動車を利用＞ 通勤距離2㎞以上で距離に応じて2,000円から31,600円まで
宿日直手当(1回)	4,400円　※5時間未満の勤務の場合 2,200円
管理職手当(月額)	総務課長補佐、参事級、課長級　39,700円～62,300円

9．特別職の給料、報酬等 (令和4年4月1日現在)

区　分	町　長	副町長	教育長	議　長	副議長	議　員
給料・報酬月額	850,000円	670,000円	560,000円	300,000円	245,000円	235,000円
期末手当支給割合	3.35月分			3.10月分		

※期末手当は、給料・報酬月額に役職加算を乗じたものを基礎額とします。
※上記の公表金額は、税や各種保険料等を引く前の金額で、いわゆる手取り額ではありません。

10．部門別職員数 (令和4年4月1日現在)

区　分		職　員　数		対前年増減数
部　門		令和3年	令和4年	
一般行政	議　会	3	3	
	総務・企画	37	38	1
	税　務	8	7	▲1
	民　生	55	48	▲7
	衛　生	12	11	▲1
	労　働	0	0	
	農林水産	9	10	1
	商　工	6	7	1
	土　木	11	9	▲2
	小　計	141	133	▲8
特別行政	教　育	23	23	
	消　防	0	0	
	小　計	23	23	
公営企業等	水　道	5	5	
	下水道	3	3	
	その他	8	7	▲1
	小　計	16	15	▲1
総　合　計		180	171	▲9

※条例に定められている職員定数は250人

11．職員数の推移状況 (令和4年4月1日現在)

区　分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
職　員　数	190人	185人	180人	171人
対前年増減数	▲2	▲5	▲5	▲9

所得税の確定申告は
2月16日(木)～3月15日(水)まで

e-Tax さらに便利に使いやすく 国税電子申告・納税システム

■ お問い合わせ先　敦賀税務署 ☎ 22－1010

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得の金額と、それに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金等との過不足を精算する手続きです。

申告が必要な方は、期間中に必ず申告書を提出してください。

●会場　敦賀税務署　4階
（敦賀市鉄輪町1－7－3・敦賀駅前合同庁舎）

●時間　午前9時～午後4時

※ご自身で作成された還付申告書は1月から受け付けをしています。

【確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です】

敦賀税務署では、申告会場の混雑緩和を図るため、時間枠が指定された入場整理券を発行しています。

入場整理券は、敦賀税務署にて当日配付するほか、国税庁の「LINE公式アカウント」から事前に発行できます。

国税庁LINE公式アカウントはこちら

■確定申告が必要な方

●事業をしている方や不動産収入のある方、土地や建物を売った方等で所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

●給与の年収が2,000万円を超える方や、主たる給与以外の給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方等

●公的年金等の収入金額が400万円を超える方や、年金所得者で公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える方

■確定申告により所得税が還付される方

次のいずれかに該当し、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付申告により納め過ぎた税金が還付されます。

●「雑損控除」を受ける場合

●「医療費控除」を受ける場合

●「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除」を受ける場合　等

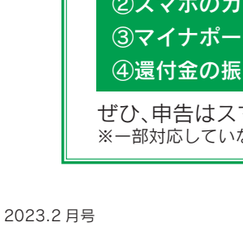

■電話相談センターをご利用ください

確定申告等の質問・相談にお答えします。

敦賀税務署に電話 ☎22－1010

●確定申告に関する質問・相談
→『0』を選択
「確定申告コールセンター」を開設
1月13日(金)～3月15日(水)

■マイナンバーの記載にご注意ください！

令和4年分の確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

●本人確認書類の例
・マイナンバーカード
・通知カードと運転免許証等

※申告書等へのマイナンバーの記載は、申告者本人のほか、控除対象配偶者、扶養親族等も必要です。

※e-Taxでの提出には、本人確認書類の提示等は不要です。

国税に関するマイナンバーの詳しい情報は、国税庁のホームページからご確認ください。

国税庁ホームページ

確定申告にはスマートフォンをご利用ください！

給与所得がある方や年金収入・副業等の雑所得がある方等は、マイナンバーカードを利用していつでも行えるスマホでの申告が便利です。

メリット

①スマホ専用画面で、入力がスムーズです。
②スマホのカメラで、給与所得の源泉徴収を撮影すると自動で申告内容に反映されます。
③マイナポータルとの連携で、自動入力できる情報があります。
④還付金の振り込みが書面での提出より早くなります。

ぜひ、申告はスマートフォンをご利用ください。
※一部対応していない機種があります。

12. 職員採用候補者試験の実施状況（令和3年度分）

◆一般試験

種 類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日 第1次試験	試験日 第2次試験	最終合格発表日
高校卒業程度	事務 事務(情報) 事務(移住・定住) 保育士 土木技師 保健師	令和3年7月1日	令和3年 7月15日～8月5日	令和3年 9月19日	令和3年 10月24日	令和3年 11月15日

種 類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	第2次試験 受験者数	第2次試験 合格者数	競争倍率
高校卒業程度	事　務	3	13	10	10	10	6	1.7
	事務(情報)	2	0	0	0	0	0	－
	事務(移住・定住)	2	1	1	1	1	0	－
	保育士	若干名	3	3	2	2	0	－
	土木技師	2	0	0	0	0	0	－
	保健師	1	1	0	0	0	0	－
	計		18	14	13	13	6	

◆一般試験(追加募集)

種 類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日	合格発表日
高校卒業程度	事務 保育士 土木技師	令和3年 11月17日	令和3年 11月17日～12月6日	令和3年 12月19日	令和4年 1月11日

種 類	試験区分	採用予定数	申込者数	受験者数	合格者数	競争倍率
高校卒業程度	事　務	2	6	5	1	6.0
	保育士	2	1	1	1	1.0
	土木技師	2	0	0	0	－
	計		7	6	2	

13. 職員の勤務時間等の状況（令和3年度分）

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員(保育園等)は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

14. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

◆ 分限処分の状況　（令和3年度分）

降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
0人	0人	2人	0人	2人

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分のことをいいます。

◆ 懲戒処分の状況

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
0人	1人	0人	0人	1人

※懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。

15. 職員の福祉及び利益の保護の状況

◆ 職員の健康管理の状況　（令和3年度分）

職員の健康の保持増進を目的とした健康診断等の厚生事業は、労働安全衛生法等に基づき実施しています。

内容	受診者数	決算額
定期健康診断	255人	1,949,065円
人間ドック	38人	403,000円

◆ 公務災害発生状況

職員が仕事中や通勤途中でけがをしたり、仕事が原因で病気になったりした時は、原則として公務災害として取り扱います。

町長部局	議会事務部局	教育委員会事務部局	左記以外	計
2人	0人	0人	0人	2人

ホームページはこちら

※その他の詳細な項目については、町のホームページで公表しています。

住民税(町県民税)の申告は
2月16日(木)～3月15日(水)まで

■ お問い合わせ先　町税務課（担当・大同）☎32－6702

■確定申告及び住民税(町県民税)申告受付

町では、2月16日から令和5年度住民税(町県民税)の申告受付を始めます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申告受付は、感染リスクの軽減を図る対策を講じて実施します。

住民税(町県民税)申告が必要な方は、期間中に必ず申告を行ってください。

申告期間	会　場	受付時間
2月16日(木)～3月15日(水) (土、日、祝日除く)	町役場 1階 町民プラザ	午前9時～11時
		午後1時～4時

※2月16日(木)、17日(金)に限り、税理士による申告指導を行います。
(税に関する相談は受け付けておりませんのでご了承ください。)

※所得税の確定申告は、内容によっては敦賀税務署での申告となります。

※福井税務署(福井市春山1－1－54・☎0776－23－2690)では、2月19日(日)及び2月26日(日)を閉庁日対応として、確定申告書用紙の配付や申告相談、確定申告書の収受及び納付相談を行います。

■住民税申告の延長受付

申告受付の時間内にお越しいただけない場合は、住民税申告の延長受付をご活用ください。

申告延長受付日	受付時間
2月17日(金)	午後5時30分～7時 ※午後6時30分までに会場にお越しください。
3月9日(木)	
3月13日(月)	

※住民税(町県民税)申告の受け付けに限ります。
(確定申告は受け付けできません。)

※延長受付についても事前予約制となっていますので、ご注意ください。

■国民健康保険加入者の皆さまへ

町が発行している「医療費通知書」には、10月診療分までしか表記しておりません。

11月以降の医療費については、明細書の作成が必要となります。

■申告が必要な方

令和5年1月1日現在、美浜町に居住し、次に該当する方

●令和4年中に所得のあった方

※所得が給与や公的年金だけで、支払者から支払報告書が提出されている方や、所得税の確定申告をされた方は、申告の必要はありません。

●所得がなくても町役場から申告案内の送付があった方
(国民健康保険加入者等)

■申告での注意点

◆次に該当する方は、あらかじめ書類をご準備の上、申告をお願いします。

●営業所得や農業所得のある方は、収入金額及び経費等をまとめて、収支内訳書を作成してください。

●医療費控除を受ける方は、令和4年中に支払った医療費等をまとめて、医療費控除の明細書を作成してください。

※様式は町ホームページからダウンロードできます。

◆町役場の申告会場では、所得税の確定申告も受け付けますが、次に係るものについては、敦賀税務署での申告となります。

●営業所得の青色申告

●株式等の譲渡所得

●土地、建物等の譲渡所得(公共事業によるものを除く)

●初年度の住宅借入金等特別控除

●損益通算、繰越控除

【申告に必要なもの】

●印鑑

●マイナンバーカード(カードを持っていない方は、通知書と運転免許証等)

●令和4年分源泉徴収票(給与、年金)

●収支内訳書、必要経費の領収書(営業等、農業、不動産)

●社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書

●生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料等の支払証明書

●医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書(領収書等明細の分かるもの)、医療費通知書

●寄附金控除を受ける方は、寄附金受領証明書

●町役場、敦賀税務署から申告案内の送付があった方は、送付された書類

●利用者識別番号をお持ちの方は、番号が分かるもの

感染症対策

来場の際は、マスクの着用をお願いします。また、体調のすぐれない方は来場をご遠慮ください。

申告受付は事前予約制です

町では、新型コロナウイルス感染防止対策として、申告会場の混雑緩和や待ち時間短縮を図るため、申告受付を事前予約制で行います。下記の方法により、事前予約の上、ご来庁ください。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

■事前予約方法

インターネット予約

予約ページのURL及び二次元コードについては、2月上旬ごろに町ホームページや行政チャンネル、チラシ等でお知らせします。

予約受付日時　2月9日(木)午前9時から3月15日(水)午後3時まで

※24時間予約可能です。予約ページへアクセスし、日時の指定、必要項目の入力を行ってください。

電話予約　☎32－6702

電話での予約は、申告受付希望日の前日のみ予約が可能です。
なお、予約状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

予約受付日時　2月15日(水)から
3月14日(火)まで

※午前8時30分から午後5時まで(土日、祝日を除く)

■申告受付時間

午前の部		午後の部	
1	9時00分～9時30分	7	1時00分～1時30分
2	9時30分～10時00分	8	1時30分～2時00分
3	10時00分～10時30分	9	2時00分～2時30分
4	10時30分～11時00分	10	2時30分～3時00分
5	11時00分～11時30分	11	3時00分～3時30分
6	11時30分～正午	12	3時30分～4時00分

申告書の作成等に関するお問い合わせ

確定申告会場に来場する場合、混雑時は長時間お待ちいただく必要がありますので、まずは国税庁ホームページをご覧ください。

申告書の作成でお困りのときは「税務相談チャットボット」を、「確定申告書作成コーナー」の操作に関する質問は同コーナーにある「よくある質問」をそれぞれご利用いただくと便利です。

チャットボットの利用はこちら

まちウォッチング Watching

↓目録を受け取るデデン ノブアンドリさん（右）と
エコ ユリ スギハントロさん（左）

介護人材の確保・定着・育成を支援

介護人材確保支援奨励金贈呈式

12月23日に、介護人材確保支援奨励金の贈呈式が町役場で行われました。

この制度は、介護人材の確保等を目的に、町内の介護事業所で介護職として働く方を支援するもので、一定の要件を満たした方に30万円を贈呈しています。

戸嶋町長は「高齢者が毎日を穏やかに楽しく過ごせるよう、尽力いただきたい」と述べていました。

↓まな板の上で鯖をさばく鈴木颯介さん（左）と万谷章人さん（右）

鯖を切り分け大漁を祈る

板の魚の儀

1月1日に、板の魚の儀が稲荷神社（日向）で行われました。

この神事は、その年の海上安全と豊漁を祈願するために毎年元旦に行われているものです。

区民約40人が見守る中「若い衆」と呼ばれる袴姿の児童2人が、今年の恵方の南南東を向き「大漁、大漁、大漁」と声をあげ、板の上の鯖を見事にさばきました。

↓耳川に向けて一斉放水を行う美浜消防団

火災や災害のない町を目指して

美浜消防団出初式

1月8日に、美浜消防団出初式が耳川左岸等で行われました。

式では、消防団員が耳川へ向い一斉放水を行った後、消防団及び防犯隊が消防車を従え、はあとぴあ前を分列行進しました。

行進後は、消防署横で観閲式が行われ、敦賀美方消防組合副管理者の戸嶋町長から観閲を受けました。

↑分列行進を行う美浜消防団

↓玄関先で祝歌を歌う子どもたち

今年の年は、めでたい年で～

カイロ講

1月6日に、カイロ講が新庄で行われました。

この行事は、無病息災や家内安全を祈り、区内の子どもたちが昔から伝わる祝歌を歌いながら区内の家を回るものです。

子どもたちは「今年の年は、めでたい年で」から始まる祝歌を声を合わせて歌い、家の人からお礼のお菓子やお年玉を受け取っていました。

↓今年1年間の交通安全を祈願する参加者の皆さん

事故のない1年を願って

交通安全祈願祭

1月14日に、交通安全祈願祭が宇波西神社で行われました。

当日は、町や交通指導員連絡協議会、敦賀交通安全協会美浜支部、敦賀警察署、美浜交番が出席し、今年1年間の交通安全を祈願しました。

戸嶋町長は「引き続き町の交通安全のために尽力いただきたい」と述べていました。

↓戸嶋町長（左）に目録を手渡す坊理事長（右）

未来を担う子どもたちの教育拡充に

敦賀信用金庫が町に寄付

敦賀信用金庫が、美浜町と敦賀市、若狭町に計1千100万円の寄付をされました。

この寄付は、敦賀信用金庫創立90周年記念事業の一環で、町には300万円の寄付をいただきました。

12月15日に贈呈式が町役場で行われ、敦賀信用金庫の坊栄二理事長は「子どもたちへの教育を拡充し、将来地元に残って活躍してほしい」と話されていました。

↓認定書を受け取った今安さん（中央）

新規就農者を認定

青年等就農計画認定書交付式

12月15日に、 青年等就農計画認定書の交付式が町役場で行われました。

同計画は、農業を営もうとする者が、就農開始5年目の農業所得250万円を目標として作成しているもので、計画の認定により町からさまざまな支援を受けられます。

認定を受けた今安亮介さんは「果樹だけで生計を立てられるように頑張りたい」と話されていました。

美浜町長選挙

投票日　2月26日(日)

投票時間

午前7時～午後8時
※第6投票所(菅浜海の暮らし館)と第7投票所(エネルギー環境教育体験館)の投票時間は午前7時から午後7時です。

期日前投票

投票日に仕事やレジャー等で投票に行けない方は、期日前投票ができますので、町役場へお越しください。

□ 期 間　2月22日(水)～2月25日(土)
　　午前8時30分～午後8時
□ 会 場　町役場1階　期日前投票所

◎立候補予定者説明会は、1月27日(金)午後1時30分から町役場(2階202会議室)で行います。

※お問い合わせ先
町選挙管理委員会(町総務課内　担当・山口)☎32-6700

お知らせ

情報BOX
Mihama Information

美浜町役場
〒919-1192　美浜町郷市25-25
☎　0770-32-1111(代表)
FAX　0770-32-1115(代表)
HP　https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/

町内の郵便局でマイナンバーカードの申請ができます

マイナンバーカードの申請が、町内の郵便局でも可能になりました。

●対象郵便局
美浜郵便局、早瀬郵便局、南西郷郵便局、山東郵便局

●期　間　3月31日(金)まで

問　町住民環境課　マイナンバーカード普及推進室(担当・田辺憲虎)☎32-6703

マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長されました

マイナポイント第2弾(最大2万円分のポイント付与)の対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長されました。まだ申請がお済でない方は、この機会にマイナンバーカードを取得しましょう。

●マイナンバーカードの申請期限
2月末日

●マイナポイントの付与
ポイントの付与手続きは、マイナンバーカードを取得してから可能となります。

●申請窓口の受付時間
町役場では、マイナンバーカードの申請受付窓口とマイナポイントの申請サポート窓口を開設しています。
それぞれの窓口の受付時間は、次のとおりです。

▼マイナンバーカード
・午前8時30分～正午
・午後1時～5時15分

▼マイナポイント
・午前9時～正午
・午後1時～5時

問　町住民環境課　マイナンバーカード普及推進室(担当・田辺憲虎)☎32-6703

防災情報伝達システムを用いた全国一斉の

緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
2月15日(水) 午前11時頃	屋外スピーカー	<チャイム> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回) こちらは、防災美浜町です。

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先　町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・三田)　☎32-6716

日本代表としてアジアで奮闘

ボート競技U-19アジアジュニア選手権 優勝報告会

■ お問い合わせ先
町教育委員会事務局
(担当・荒木)☎32-6708

12月23日に、ボート競技U-19アジアジュニア選手権に出場した本町出身選手の優勝報告会が町役場で行われました。

同大会は、11月30日から12月4日にかけて、タイのパタヤで開催され、男子舵手なしクォドルプルと女子舵手なしクォドルプル、女子ダブルスカルで優勝を収めました。

報告会で、女子ダブルスカルに出場した鴇田彩桜さんは「自分たちの持ち味を生かし、逆風の中でもしっかり漕ぐことができた」と話されました。また、戸嶋町長は「アジアを舞台に素晴らしい結果を残してくれた」と選手たちを称えました。

◎大会結果

◎男子舵手なしクォドルプル
【柴崎峻佑さん、岸本智樹さん、志賀充真さん、岡本風哉さん】

順位	クルー名	2,000m
1位	日本	6:39:85
2位	ウズベキスタン	6:40:61
3位	タイ	6:48:32
4位	ベトナム	6:48:52
5位	韓国	6:58:22
6位	台湾	7:06:25

◎女子舵手なしクォドルプル
【武田望花さん、岩本結愛さん】

順位	クルー名	2,000m
1位	日本	7:21:03
2位	ベトナム	7:27:11
3位	ウズベキスタン	7:37:34
4位	台湾	7:41:39
5位	タイ	7:41:59
6位	韓国	7:44:80

◎女子ダブルスカル
【鴇田彩桜さん】

順位	クルー名	2,000m
1位	日本	8:12:46
2位	ベトナム	8:21:15
3位	台湾	8:22:90
4位	タイ	8:28:67
5位	韓国	8:36:48
6位	ウズベキスタン	8:49:81

↑報告に訪れた選手たち

安心・安全で快適な水面利用を目指して

三方五湖水面等利用ルールが完成

■ お問い合わせ先
町住民環境課(担当・川尻)
☎32-6703

一二方五湖水面等利用協議会が、この度、三方五湖水面等利用ルールを作成しました。

当協議会は、三方五湖で横行するプレジャーボートや水上バイクの迷惑行為を抑制し、安心・安全かつ快適な水面利用の実現を目的に設立されたものです。

今回作成されたルールは、安全で秩序ある快適な水面利用を図るため、動力船を対象に、久々子湖を徐行エリア(波の立たない速度で航行)、三方湖や菅湖、水月湖を自粛エリア(動力船は航行しない(レイククルーズ船、電池推進遊覧船、漁船、監視艇は除く))に設定し、動力船と非動力船の航行エリア分けや航行禁止エリアを指定しています。

また、動力船における急発進や急加速、空ぶかしによる騒音を出さないことやマリーナ等のレジャー施設以外で水上バイク等の積み下ろしをしないこと等が盛り込まれています。

町では、今回作成されたルールの周知・啓発を行い、三方五湖を利用される皆さんが安全・安心で快適に利用できる環境の整備に務めていきます。

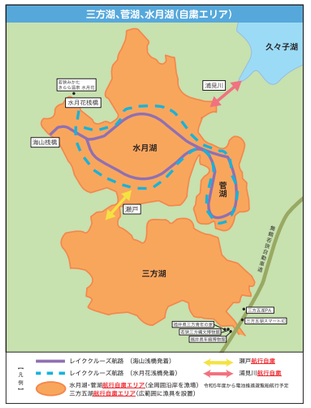

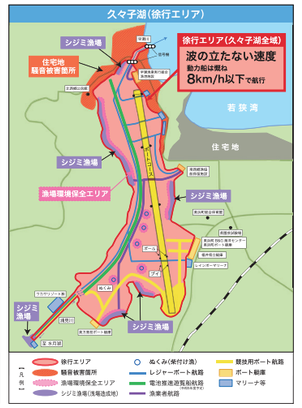

↑今回作成された三方五湖航行ルールマップ

住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の閲覧状況を公表します

令和４年１月から12月末までの閲覧状況は次のとおりです。

閲覧者氏名 (法人の場合は名称及び代表者または管理者名)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
日向区長 中村 和弘	厄払い対象者の確認のため	1月13日	昭和10年1月1日～ 昭和11年4月1日生まれ 昭和37年1月1日～ 昭和38年4月1日生まれ 昭和56年1月1日～ 昭和57年4月1日生まれ 日向　22名
(一社)福井情報技術協会 代表理事　三上 和也	「福井県の社会貢献活動実態調査」 (委託者：福井県地域戦略部県民活躍課長)	1月17日	18歳～79歳 町内一円　24名
株式会社　日経リサーチ 代表取締役社長 新藤　政史	「第2回OECD国際成人力調査」 (委託者：文部科学省国立教育政策研究所長)	5月17日	16歳～65歳 宮代・安江・寄戸・和田・菅浜・太田・北田・坂尻・佐田・佐野・竹波・丹生・山上　37名
(一社)福井情報技術協会 代表理事　三上 和也	「県民の子育てに関するニーズ調査」 (委託者：福井県健康福祉部こども未来課長)	5月31日	13歳未満の子どもの親 町内一円　20名
(一社)福井情報技術協会 代表理事　三上 和也	「福井県環境基本計画策定に関するアンケート調査」 (委託者：福井県安全環境部環境政策課長)	6月30日	20歳以上 町内一円　30名
福井県知事　杉本 達治	令和4年就業構造基本調査	8月4日	郷市・佐野・上野・佐柿・中寺・宮代・山上・新庄・1,680名
一般社団法人 新情報センター 事務局長　山本 恭久	「令和4年度消費者意識基本調査」 (委託者：消費者庁)	9月2日	15歳以上 日向　25名
(一社)中央調査社 会長　境 克彦	「全国メディア意識世論調査(メディア利用についておたずねする調査)」 (委託者：ＮＨＫ放送文化研究所世論調査部長)	9月13日	16歳以上 佐田・北田・太田　12名
(一社)中央調査社 会長　境 克彦	「住民意識調査」 (委託者：㈱時事通信社大阪支社長)	9月13日	20歳以上 郷市・太田　46名
(一社)福井情報技術協会 代表理事　三上 和也	「ハートフル専用パーキング利用証制度に関するアンケート調査・集計」 (委託者：福井県健康福祉部障がい福祉課長)	9月27日	町内一円　12名
株式会社サーベイ リサーチセンター 代表取締役　藤澤 士朗	「孤独・孤立の実態把握のための全国調査」 (委託者：内閣官房孤独・孤立対策担当室長)	10月4日	16歳以上 丹生　50名
(一社)福井情報技術協会 代表理事　三上 和也	「福井県長期ビジョンの実現に向けた県民アンケート調査」 (委託者：福井県地域戦略部未来戦略課長)	10月5日	18歳以上 町内一円　37名
(一社)中央調査社 会長　境 克彦	「第5回家計と貯蓄に関する調査」 (委託者：一般財団法人ゆうちょ財団理事長)	10月20日	20歳以上 松原・久々子　28名
いやさか創研株式会社 代表取締役　髙原 裕一	「芸術・文化に関する県民意識調査」 (委託者：福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課長)	10月24日	18歳以上 町内一円　24名
(一社)福井情報技術協会 代表理事　三上 和也	「人権問題に関する県民意識調査」 (委託者：福井県健康福祉部地域福祉課長)	10月27日	18歳以上 町内一円　29名
麻生区長　窪 安和	区の構成員の確認のため	11月9日	麻生区一円(区加入者のみ)
株式会社アド・ジャパン 代表取締役　鰐渕 俊英	「令和4年度県民健康・栄養調査」 (委託者：福井県健康福祉部健康政策課長)	11月10日	1歳～84歳 町内一円　165名
久々子区長　柴田 利郎	老人会入会年齢確認のため	12月1日	昭和33年4月～ 昭和34年3月生まれ　久々子
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	「生活意識に関するアンケート調査」 (委託者：日本銀行情報サービス局長)	12月8日	20歳以上 新庄・中寺・早瀬　15名

※お問い合わせ先　町住民環境課(担当・山本) ☎32－6703

自動車の名義や住所変更等の申請はお早めに

自動車の名義や住所変更等の手続きはお済みですか。年度末は窓口が、大変混雑します。次に該当する方は、お早めに申請手続きをお願いします。

●申請手続きが必要な方

①名義変更の手続きを行っていない方
②廃車手続きを行っていない方
③住所変更の手続きを行っていない方
④2、3月中に車検が切れる自動車を引き続き使用される方(継続検査(車検)は、有効期間の切れる1カ月前から受検できます)

問 中部運輸局福井運輸支局
検査関係
☎0776-34-1603
登録関係
☎050-5540-2057

診療所でマイナンバーカードの健康保険証利用が可能に

マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方は、町の診療所で利用(オンライン資格確認)が可能となっています。

●対象施設
・東部診療所
・丹生診療所

問 町健康福祉課(担当・武田)
☎32-6704

インボイス制度が始まります

10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入され、適格請求書発行事業者(インボイス発行事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

買手は、仕入税額控除のために、原則として売手から交付を受けたインボイスを保存する必要があります。

売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者の登録を受ける必要があり、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

10月1日からインボイスを交付するためには、原則として3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。

詳細等のお問合せは、国税庁ホームページ内に開設しているインボイス制度特設サイトをご覧ください。

※登録は事業者の任意です。

インボイス制度
特設サイトはこちら

問 インボイスコールセンター
☎0120-205-553

募集・申請等

佐竹良三郎奨学育英基金(奨学金)のご案内

佐竹良三郎奨学育英基金(奨学金)は、独立法人日本学生支援機構の奨学金制度を補う目的で、平成14年9月に佐竹良三郎氏のご厚志により創設されました。

●出願資格
・町内に住所を有する者の子弟
・大学(短期大学及び大学院を除く)に在籍する人または入学見込みの人
・特に優れた資質を有しながら、経済的理由により著しく就学困難な人

●選考方法
町教育委員会で選考します。選考の結果、佐竹良三郎奨学育英基金(奨学金)を受けることができない場合もあります。

●募集期間　2月28日(火)まで

●定　員　6名

●貸付金額
月額 4万円以内(無利子)

●提出書類
・奨学金貸付申請書
・申出者と同一生計にある人全員の所得に関する証明書
※所得証明書…令和3年分
源泉徴収票…令和4年分
※申出者が高等学校または高等専門学校に在籍している場合、在籍する学校の「奨学生推薦調書」が必要です。

●奨学金の返還
貸し付けが終了した月から毎年1回または2回、指定した期日までに納付することとし、8年以内に返還してください。

問 町教育委員会事務局(担当・西村)
☎32-6708

福祉事業所等に対する物価高騰対策緊急支援事業補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、物価高騰の影響を受けた町内の介護サービス事業所等及び障害福祉事業所等に対し、安定的なサービス提供の確保を目的に、令和4年分の電気料金及び燃料費の物価上昇相当額の一部を補助します。

●補助対象
令和4年分の電気料金及び燃料費が前年度と比較して増加している町内の介護サービス事業所等及び障害福祉事業所等

●対象経費
令和4年1月から12月までのサービス提供のための電気料金及び燃料費

●補助の額
対象経費の物価上昇分相当額の2分の1

●申請期限　2月28日（火）

※申請は、メールでも可能です。詳細は町ホームページをご覧ください。

問 町健康福祉課（担当・本間／藤木）☎32-6704

イベント・行事

令和4年度みはま土曜歴文講座を開催します

○第5回　座学

●日　時　2月25日（土）
午後1時30分～3時

●演　題　美浜町の古文書について Ⅷ
～見ながら、あれこれつぶやきながら見てみましょう～

●講　師　多仁 照廣 氏（若狭路文化研究所 所長）

●内　容　恒例となった町内に所在する初見の近世文書のライブ解読を通じて、その内容や背景を学びます。

問 町歴史文化館（担当・八木）☎32-0027

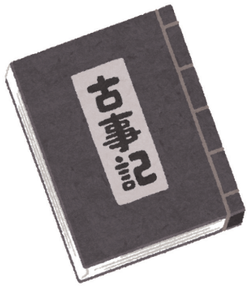

教室・講座・説明会等

令和4年度第2回ふくい福祉就職フェアを開催します

社会福祉関係の職場への就職を希望する方や関心のある方を対象に、採用担当者との面談会やオンライン職場見学会を開催します。

●日　時
3月4日（土）
・第一部　正午～午後2時
・第二部　午後3時～5時

●会　場　きらめきみなと館

●参加対象
①県内で福祉施設等を運営している法人等
②福祉の職場へ就職を希望する方や福祉職に関心のある方

●参加費　無料

問 福井県社会福祉協議会嶺南支所☎0770-52-7833

福井県労働委員会の労働相談会を開催します

労働問題の専門家（福井県労働委員会委員）が、解雇や賃金等の労使関係の悩みや困りごとの相談に応じます。

○休日労働相談会

◆嶺北会場

●日　時
3月5日（日）午前9時～正午

●会　場　アオッサ

●申　込
3月3日（金）午後5時までに電話またはメールでお申し込みください。

◆嶺南会場

●日　時
3月12日（日）
午後1時30分～4時30分

●会　場　敦賀市生涯学習センター

●申　込
3月10日（金）午後5時までに電話またはメールでお申し込みください。

○夜間労働相談会

●日　時
・1月24日（火）
・2月28日（火）
・3月28日（火）
いずれも午後6時～8時

●会　場　福井市順化公民館

●申　込
相談日前日の午後5時までに電話またはメールでお申し込みください。

問 福井県労働委員会事務局☎0776-20-0597

子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします

○にこにこタイム

◆節分のうたやお話を楽しもう！

●日　時　2月3日（金）
午前10時45分～11時

●会　場　子ども・子育てサポートセンター

●対　象　どなたでも

●内　容　節分の歌を歌ったり、お話を聞いたりできます。鬼さんは来るかな？

●申　込　不要

◆子育てマイスターとふれあい遊びを楽しもう！

●日　時　2月17日（金）
午前10時30分～11時

●会　場　子ども・子育てサポートセンター

●対　象　どなたでも

●講　師　重兼 和美 氏（子育てマイスター）

●内　容　親子でふれあって遊びましょう。冬の寒さを吹き飛ばそう！

●申　込　不要

○育児講座

◆子育てトーク

●日　時　2月10日（金）
午前10時15分～11時15分

●会　場　はあとぴあ

●対　象　町内在住の親子10組

●定　員

●講　師　林 恵子 氏（子育てマイスター）

●内　容　子育てについて、聞きたいことをみんなに聞いたり、わいわい話したりしましょう。講師の先生からもアドバイスがもらえます。

●申　込　1月24日（火）～2月7日（火）

問 町子ども・子育てサポートセンター（担当・加藤）☎32-0192

もの忘れ相談会を開催します

●日　時　2月24日（金）
午後2時～3時

●会　場　なびあす

●対　象　町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

●費　用　無料

●定　員　2名（要事前申し込み）

●申　込　2月17日（金）までにお申し込みください。

問 町健康福祉課（担当・古市）☎32-6704

園芸LABOの丘の催しをお知らせします

◆春色の壁かけアレンジ

花材を籠（高さ20㎝）の中に挿していきます。小さなスペースの中にあなたの感性がキラリ！

●日　時
2月5日（日）／11日（土・祝）
両日ともに午前10時～11時

●費　用　800円

●定　員　各日8名

●申　込　要予約

◆春をさきどり！LABOフェスタ

菜の花の摘み取りやピザ作りのほか、花の寄せ植え、フラワーアレンジメント、Mini クリスタルボトルづくり、クイズラリー等、一足早い春を楽しめるイベントを行います。

●日　時　2月26日（日）
午前10時～午後3時30分

※イベントの詳細は、後日ホームページやチラシでお知らせします。

他にもさまざまな体験メニューを用意しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までに、FAX（47-6163）またはメール（engei-ken@pref.fukui.lg.jp）で申し込みください。

問 福井県園芸体験施設（園芸LABOの丘）☎47-6162

美浜町健康楽膳拠点施設こるぱの催しをお知らせします

◆己書体験ワークショップ

己書（おのれしょ）とは、筆ペンで絵のように文字を描く書です。書き方や書き順にとらわれることなく、思いのままに自由に筆を走らせる。描いている時間を楽しみ、にこやかになれるものです。

●日　時
2月28日（火）
①午前9時45分～10時
②午前10時15分～10時30分
③10時45分～11時

●費　用　500円（飲み物付き）

●会　場　こるぱレストラン

●定　員　各回4名

●申　込　要予約

●講　師　松井 由起子 氏（Myu 工房）

↑己書の作品

問 町健康楽膳拠点施設こるぱ☎32-2155

美浜発電所の状況について

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和4年9月26日～)

美浜原子力緊急事態支援センターの概要

町では万が一の原子力災害における緊急事態支援のため、久々子に美浜原子力緊急事態支援センターを誘致し、平成28年12月から運用が開始されています。

同センターは、事務所棟や資機材保管庫、屋外訓練フィールド、ヘリポート等が整備されており、運営主体の日本原子力発電㈱の他に、全国9電力事業者等の社員で構成され、24時間出動できる体制を整えています。

平時においては、原子力災害時の支援に必要な遠隔操作ロボット等の必要な資機材の管理や整備を行うとともに、各事業者のロボット等操作要員の技能維持・向上のための訓練を実施しています。また、国主催の原子力防災訓練時においても、発災事業所との訓練はもとより、自衛隊と連携した訓練等も実施しています。

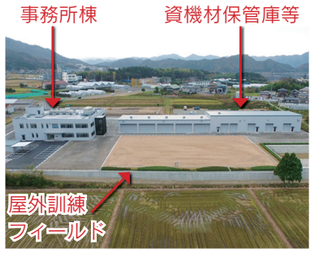

↑美浜原子力緊急事態支援センターの全景

同センターは、国内唯一の施設で原子力災害時には、速やかに発災事業所へ資機材・要員を派遣し、発災事業者と協働で放射線量の下での対応に当たることとなります。

センターに整備されている資機材は次のとおりです。

①遠隔操作ロボット

屋内外の情報収集や屋内障害物除去等を目的とした作業用ロボットで、搭載されたカメラからの画像を確認しながら遠隔操作が可能です。階段の走行や、障害物を乗り越えて走行し、現場に近づくことができます。グリッパー（つかみ部）を有するロボットでは、最大約100kgのものを掴むことができます。

↑ものを掴む遠隔操作ロボット

②無線ヘリコプター（ドローン）

高所からの情報収集を目的とした無線ヘリコプターで、GPSを用いて飛行ポイントを設定することで、自動航行が可能です。機体には可視カメラや赤外線カメラ、放射線測定器等を搭載しており、現場の状況を把握することができます。

↑無線ヘリコプター

③無線重機

屋内外の障害物除去や機材運搬等を目的とした重機（バックホウ）です。人が乗車しての操作はもちろんのこと、前方、後方に設置した作業用カメラや高所から全体を見渡せる俯瞰（ふかん）カメラを用いての無線操作が可能です。

↑無線で操作し、がれきを撤去する重機

また、これらの資機材を遠隔操作するためのコントロール車や除染テント、汚染防護服等の現地活動用資機材等も整備しています。

町では、万が一原子力災害が発生した際には、同センターと協力して、迅速な状況把握等に努めていきます。

ふるさと昔よもやま話 (130)

小浜線 全線開通までの歩み

美浜町歴史文化館は現在、若狭国吉城歴史資料館等の町内の各施設にご協力いただき、巡回パネル展「小浜線全線開業100周年記念小浜線と美浜の歩み」を開催しています。

令和4年12月に全線開業から100年の節目を迎えた小浜線と美浜の関わりをご紹介する展示となっています。

そこで、今回は展示で解説しきれなかった小浜線が全線開通を迎えるまでの経緯について、ご紹介します。

明治5年(1872)、日本初の鉄道路線として、東京の新橋から横浜までの区間(29㎞)が開業しました。以降、日本各地で鉄道敷設の機運が高まる中、嶺南地域に鉄道を敷く動きが初めて具体的になったのは、明治28年(1895)でした。

将来建設するべき路線を定めた鉄道敷設法が改正され、北陸線に「舞鶴ヨリ福井県小浜ヲ経テ敦賀ニ至ル鉄道」と舞鶴～敦賀間が追加されたのをきっかけに、声を上げたのは民間から立ち上がった「小浜鉄道」でした。

彼らは、敦賀～丹後余部(現在の東舞鶴近傍)間に加えて、小浜と今津・大津を結ぶ路線を計画し、明治30年(1897)に鉄道会社の仮免許が発行されました。しかし、資金難から計画を実行できず、明治33年(1900)に免許が失効、計画は儚く散りました。

その後、再び計画が立ち上がったのは小浜鉄道の挫折から11年後の明治44年(1911)のことです。敦賀～舞鶴間が鉄道敷設法の定める建設を急務とする路線(第一期線)となったのです。

8年に渡る建設計画が策定され、大正元年(1912)から工事に取り掛かる予定でしたが、ルート選定に手間取り、工事着工は大正4年(1915)にずれ込みました。

工事は東から進み、まず敦賀～十村間が大正6年(1917)12月15日に開業しました。ちなみに、当町域内初の駅である河原市駅(現美浜駅)もこの日に開業しています。

翌年には十村～小浜間が開業、大正10年(1921)に小浜～若狭高浜間、そして大正11年12月20日に若狭高浜～新舞鶴(現東舞鶴)が開通し、全線開通が果たされました。

全線開通当時は1日上下6本の蒸気機関車が運行し、名称は「小浜線」ではなく「敦鶴(とんかく)線」でした。

その後、運行ダイヤや名称、車体が汽車から電車になる等、時代に合わせてさまざまな変化を経て、現在の小浜線に至っています。

100周年の節目を迎えた小浜線ですが、目の前に迫った北陸新幹線との接続、そして次の100年を目指して、今日も電車が走り続けています。

(美浜町歴史文化館)

↑機織池（坂尻）の横を走る蒸気機関車
（昭和30年頃　個人提供）

文芸欄

俳句

水無月俳句会

羽子板や押し絵美人の床飾り
高木　キヨ子（新　庄）

寒稽古小さき拳で空を突く
宇都宮　眞理（新　庄）

猫抱いていじけてねたり寒最中
山田　世志男（佐　柿）

彩雲のまぶしき部屋に去年今年
政岡　弘子（久々子）

鉢植えの松に二日の残り酒
藤本　藤絵（新　庄）

禅寺の千両・万両豊かなり
楠　充代（佐　田）

すこやか放送局

健康・福祉・子育てに関する情報をお知らせします。

寒い冬も体を動かしましょう

げんげん運動!!

冬は活動量が減る一方で、年末年始等は飲食する機会が多く、体重が増加した方もいるのではないでしょうか。体を動かすとリフレッシュできるだけではなく、生活習慣病予防にもなります。

クイズに答えて効果的に体を動かしましょう。答えはページ下部

クイズ① 効果的に身体活動を増やす方法はA or Bどちらでしょう？

A 今より10分多く体を動かす

B 月に2度、ジムでトレーニングをする

月に2度はジムで体を動かしても、それ以外の時間で座りっぱなしになっていませんか。ジムでトレーニングをすることは良いことですが、日常生活の中でこまめに動く習慣をもち、普段から活動量アップをこころがけることが、より効果的です。

まずは今より10分多く体を動かすことから始めましょう。

クイズ② 脂肪がよく燃える有酸素運動の方法はA or Bどちらでしょう？

A 激しい運動で追い込む

B 気持ちのよい程度に体を動かす

有酸素運動とは、呼吸を止めずに体内に酸素を取り入れながら行う運動のことです。おしゃべりできるくらいのペースで汗ばむ程度が効果的です。血流がよくなり、心肺機能を高めて、脂肪を燃焼します。

クイズ③ 理想的な身体活動の組み合わせはA or Bどちらでしょう？

A 有酸素運動、筋トレ、ストレッチ

B 筋トレ、脳トレ、バランス運動

健康づくりのためにオススメしたいのは有酸素運動・筋トレ（無酸素運動）・ストレッチの3種類です。それぞれに目的や効果が異なるので、3種類をバランスよく実践するのが理想的です。

有酸素運動（ウォーキング等）
- 体力や持久力をつける
- 心肺機能を高める
- 体脂肪を燃やす

＋

無酸素運動（筋トレ等）
- 代謝をあげる
- 筋力の維持向上

＋

ストレッチ
- 柔軟性を高める
- 血行をよくする

◎座りすぎ解消エクササイズ

STOP！座りすぎ！

下半身には筋肉が集中しています。特に重要な太もも前側の筋肉（大腿四頭筋（だいたいしとうきん））とふくらはぎの筋肉を効果的に刺激する体操を紹介します。

【スクワット】

①背筋を伸ばしてイスに浅く腰掛ける
②ゆっくり「1、2、3」で立ち上がる
③背筋を伸ばしたまま「1、2、3」で座る

【かかと上げ】

①机や椅子の背につかまってまっすぐ立つ
②かかとをゆっくり上げ、ゆっくり下ろす

◆体を動かす効果
①肥満予防・改善➡生活習慣病予防
②血流改善➡動脈硬化性疾患の予防、認知症予防
③リラクゼーション効果➡うつ予防、不安解消
④筋力向上、バランス能力向上➡フレイル予防

※お問い合わせ先
町健康福祉課（担当・中西）
☎32－6704

答え ①A ②B ③A

予防接種を受けましょう

お子さんの予防接種は、生後2カ月から始まり、4歳までに9種類の接種を受ける必要があります。5歳以降に受ける必要のある予防接種については、対象年齢のお子さんに個別に予診票を送付しています。

町では、予診票の入った美浜っ子手帳（令和4年9月までに誕生されたお子さんは予防接種手帳）を生後2カ月までに保健師の訪問等でお渡ししています。手帳には、予防接種の時期や回数、医療機関が記載されていますので、ご確認の上、計画的に接種していきましょう。

■予防接種の目的

◎さまざまな感染症の発症を抑え、重症化することを防ぐ
◎免疫を獲得することで、社会全体での流行を抑える

■5歳以降の予防接種の時期

5歳以降に受ける必要のある予防接種は下記のとおりです。

ワクチンの種類	対象者	接種期限
麻疹風疹（第２期）	年長児	令和５年３月31日
日本脳炎（第２期）	９歳以上13歳未満	13歳の誕生日前日まで
二種混合	11歳以上13歳未満	13歳の誕生日前日まで
子宮頸がん	小学６年～高校１年の女子	高校１年の年度末日まで
	平成９年４月２日～平成18年４月１日生まれの女子	令和７年３月31日まで

※お問い合わせ先 町子ども・子育てサポートセンター（担当・武田） ☎32－0192

美浜町第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定に関するアンケートを実施します

町では、令和2年度に「美浜町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定し、総合的な高齢者福祉サービスの推進ならびに介護保険サービスの充実と質の向上を図るための取り組みを行っています。

令和5年度は、3年ごとに行う見直しの年度で「美浜町第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の策定を予定しております。

1月から2月にかけて、アンケート調査を実施し、町民の皆さんのご意見をお聞きしながら、この計画がより実態に即したものとなるよう役立てる予定です。

アンケートは、65歳以上の方を対象に実施します。お手元にアンケートが届きましたら、ご多用のところ、お手数をおかけしますが、調査の目的と主旨をご理解の上、ご協力をいただきますようよろしくお願いします。

※お問い合わせ先 町健康福祉課（担当・田村） ☎32－6704

慶弔

12/1～12/31受付分
（敬称略）

◎ご誕生

氏　名	性別	父・母	住　所
加茂 永大（えいた）	男	亮太・オーラ	久々子
藤田 紗英（さえ）	女	真士・恵梨	山　上
森本 一晴（いっせい）	男	悠太・章乃	松　原

◎ご結婚

氏　名	住　所
木子史也 ＆ (竹　内) 美乃莉	興道寺

◎おくやみ

氏　名	住　所	年齢	届出人
清水一江	坂尻	87	清水　徹
大井季子	新庄	95	大井清三郎
三浦豊子	河原市	95	三浦大示
松坂弓子	郷市	78	松坂　進
吉田間子	北田	93	吉田寛司
堀川　滋	久々子	73	堀川ふじ子
檜木俊雄	松原	80	渡辺　強
長谷川茂弘	河原市	86	長谷川達二
田邉玲子	郷市	96	田邉富一
冨岡令子	松原	85	米澤昭子
永井孝一	丹生	56	永井朋美
木村　毅	興道寺	92	木村すみ子
寺尾政孝	佐野	75	寺尾和美

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

町人（まちびと）さん

20歳のつどい実行委員会
実行委員長を務められた

岩本 憲伸 さん（菅浜）
（関連第3頁～5頁）

＊委員長を務められての感想は？
　みんなをまとめるのは大変でしたが、いい経験をさせてもらいました。

＊20歳の目標を教えてください。
　昨年は、社会人になって、たくさんのことを学びました。今年は、学んだことを生かしていけるように頑張りたいです。

＊どんな大人になりたいですか？
　周りから頼りにされるような大人になりたいと思います。

人口の動き

人口総数	9,001人(－20)		
男	4,417人(－10)		
女	4,584人(－10)		
世帯数	3,653世帯(－2)		
出生	4人	死亡	17人
転入	8人	転出	15人
応援クルー(※)	230人(+6)		
マイナンバーカード交付率	69.1%		

令和5年1月1日現在※(　)は前月比

※町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援してくださる方」のこと。

町の情報や応援クルーの情報はこちら!

HAPPY BIRTH DAY はじめてバースデー

2月に満1歳になる子どもたちを紹介します。

「はじめてバースデー」への掲載案内は、誕生月の前々月に送付しています。
ぜひ、ご応募ください。

安保 咲来（さら）ちゃん　佐田
うたとえほんがだーいすき♪いっぱいあそんでたべて、おおきくなるよ♡

木子 楓菜（ふうな）ちゃん　興道寺
アンパンマンが大好き♡ともだちとたくさんあそびたいな♪

広報クイズ

　広報みはま2月号を読んで、①～④番の丸印をひらがな・カタカナでうめてください。小さい「っ」や「ゅ」、「が」等の濁音も一文字とします。「●」の文字を①番から順に並べると、ある言葉になります。どんな言葉でしょう。

①町内の郵便局で「○○○○○○○○○○○○●○」ができます
②小浜線『○○○○○○●○」までの歩み
③『○○○○○○○●○○」育英基金(奨学金)のご案内
④緊急情報の「○○○○○○●」を実施します

●応募方法
　はがきに答え、住所、氏名(広報を読んだ感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはま広報クイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。
メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。
【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp
【二次元コード】

　締め切りは、2月10日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。
●1月号の答え　　みかんがり
●応募者総数は14人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

広報みはま No.625
発行：美浜町　編集：まちづくり推進課　〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市25-25
TEL.0770-32-6701
FAX.0770-32-1115
URL https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/
machidukuri@town.fukui-mihama.lg.jp

■くらしのカレンダー■

令和5年 2月

1（水）	
2（木）	古紙（耳地区：河原市・南市・栄区を除く）
3（金）	
4（土）	
5（日）	
6（月）	
7（火）	9:30～保育園開放(みずうみ保育園) 13:00～心配ごと相談(はあとぴあ) 13:30～「心の相談室」※障がい者(児)相談(はあとぴあ)
8（水）	9:30～保育園開放(せせらぎ保育園) 古紙（北・南地区）
9（木）	9:30～保育園開放(あおなみ保育園) 10:00～1歳児教室(はあとぴあ) 13:30～育児学級(はあとぴあ) 古紙（河原市・南市・栄区）
10（金）	
11（土）	建国記念の日
12（日）	
13（月）	
14（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとぴあ)
15（水）	10:00～ミニさくらんぼ(佐田公民館) 古紙（東地区）
16（木）	住民税申告、確定申告受付期間(町役場税務課)～3月15日
17（金）	
18（土）	9:00～新型コロナワクチン小児(5～11歳)接種(東部診療所)
19（日）	
20（月）	
21（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ) 13:30～「心の相談室」※障がい者(児)相談(はあとぴあ) 美浜町長選挙 告示日
22（水）	
23（木）	天皇誕生日
24（金）	10:00～2歳児教室(子ども・子育てサポートセンター) 13:00～3歳児健診(子ども・子育てサポートセンター)
25（土）	
26（日）	美浜町長選挙 投開票日
27（月）	
28（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ)

2月の納税［納期限 2/28（火）］※納付は口座振替が便利です。
固定資産税（4期）、国民健康保険税（8期）

●イベント　●健康診査・検診　●子ども行事
●行事の予定は、1月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
● ▭ 網かけの日は、役場はお休みです。
● 古紙は古紙回収日、後に続く（　）内は回収地区です。
●ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日（5月3日～5日、12月31日～1月3日を除く）の午前8時30分～正午です。
●休日の当番医に関するお問い合わせ先　町役場 ☎32-1111（代表）　美浜消防署 ☎32-1190

こんにちは まちづくり推進課です。

2023年が始まり、身を切るような寒い日が続いていますが、皆さん、新年はいかがお過ごしですか。

先日は、久しぶりに氷の張った地面を見つけ、思わず踏んで氷の割れる感覚を楽しんでしまいました。小学生の頃と同じ遊びをして、今でも楽しめる自分に驚きです。

さて、今月号では、20歳のつどいの様子を紹介しました。

令和4年4月に施行された改正民法により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、名称も「成人式」から「20歳のつどい」に変更されて初めての開催となりました。

20歳を迎えた皆さんにお話を伺うと、これまで育ててくれた両親への感謝や仲間と出会うことのできたふるさと美浜への思いをたくさん語ってくれました。それと同時に、若さというパワーと勢いがひしひしと伝わり、自分にもそんな時代があったのかと思い知らされました。

私が成人式に出席したのは、今から9年前。成人式実行委員会の一員として、当日に向けての準備段階から関わらせていただきました。

当日は、地元を離れ大学等で頑張っている友達や、中学校以来の再会となった恩師等と一生に一度の成人式を思う存分楽しんだことを9年経った今でも鮮明に覚えています。今年20歳を迎えられた皆さんも同じような体験をしたのではないでしょうか。

20歳を迎えられた皆さん、おめでとうございます。今後のご活躍を心よりお祈り申し上げます。（有）